

調査目的・調査方法・調査対象

- 調査目的：山梨県内児童・生徒のヤングケアラーの状況及び支援者側のヤングケアラーへの支援状況を把握し、ヤングケアラーに対する必要な支援策を検討する基礎資料とする。
- 山梨県内小・中・高全児童・生徒及び支援者全数を対象としたヤングケアラーの実態をWEB及び書面にて調査（調査期間：令和3年7月中旬～8月20日）
※小学校は6年生のみ
- 児童・生徒向け調査 小学校（国立・公立・私立学校6年生）回答数：6,336名/6,487名（回収率97.67%）、中学校（国立・公立・私立学校）回答数：18,616名/20,342名（回収率91.52%）
高等学校（公立・私立学校の全日制、定時制、通信制）回答数：15,149名/26,035名（回収率58.19%）
- 支援者向け調査
 - 【子どもの支援者】 県内学校

小学校	回答数：166校/171校（回収率97.08%）、
中学校	回答数：84校/88校（回収率95.45%）、
高等学校	回答数：42校48課程/43校53課程（回収率（課程での積算）90.57%）
市町村	回答数：27市町村/27市町村（回収率100%）
 - 要保護児童対策地域協議会
子どもの居場所運営事業者
子ども食堂、学習生活支援事業者 回答数：27か所/37か所（回収率72.97%）
 - 【家族の支援者】 地域包括支援センター専門職
生活保護ケースワーカー
民生委員・児童委員

回答数：148名/207名（回収率71.50%）、	生活困窮者自立支援相談員 回答数：37名/37名（回収率100%）
回答数：76名/76名（回収率100%）、	障害者相談支援専門員 回答数：157名/213名（回収率73.71%）
回答数：2,253名/2,531名（回収率89.02%）、	精神保健福祉士（医療機関等所属） 回答数：67名/91名（回収率73.63%）

調査結果（要旨）

○児童・生徒向け調査

- 本県でお世話をしている家族が「いる」と回答した児童・生徒の割合は、およそ16人に1人（全体の6.1%の2,437人）、小学生ではおよそ17人に1人、中学生ではおよそ12人に1人、高校生ではおよそ27人に1人になり、中学生では全国値を上回り、高校生では下回っている。
- ヤングケアラーの認知度は、聞いたことがないと回答した子どもがおよそ6割以上と低くなっているが、全国と比較すると、認知度は1～2割程度高く、特に高校生では43.8%と半数に迫っている。
- お世話をしている家族がいると回答した児童・生徒のうち、毎日お世話している子どもはおよそ3人に1人、お世話をしているためにやりたいけれどできていないことがある子どもはおよそ4人に1人。
- お世話をしているために、やりたいけれどできていないことは「特にない」と回答している割合が半数以上を占め全国同様に最も高く、お世話をしていることによる「きつさ」を「感じていない」と回答した割合も約半数と高い。
- 自分が「ヤングケアラー」であると回答した児童・生徒の割合は、およそ66人に1人（全体の1.5%の595人）と全国の状況と同様であるが、およそ6割以上の児童・生徒が「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがないと答えていることを考慮する必要がある。
- お世話についての相談経験があると回答した割合は約1割と全国水準を下回っている。学校や大人に求める支援について、「特にない」と回答した割合が全国同様に最も高いが、「自分の今の状況の話を聞いてほしい」、「進路・就職相談」などの相談支援や「学習サポート」など支援が求められている。
- 話を聞いてほしい方法として、いずれの学校種でも「直接会って」が4～5割と最も高いが、学年進行にしたがい、SNSによる相談を望む割合も高くなっている。

○支援者向け調査

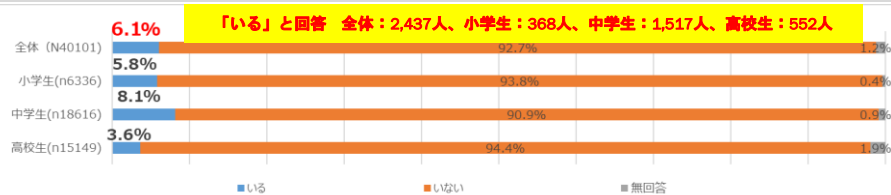
- 本県では子どもや家庭の支援者における「ヤングケアラー」の言葉の認知度は高いが、全国同様に内容について詳細に認識している割合は低い。
- 本県におけるヤングケアラーの有無について、子どもの支援者である学校では約2～4割、要対協では約半数、子どもの居場所運営者では7割、家庭の支援者では最大で3割程度が「いる」と回答。
- ヤングケアラーに起因して進学を諦めたり、進路変更した児童・生徒は過去3年間で15人いた。
- 学校を含む支援者は、連携した取り組みを行っているものの、子ども食堂や民生委員といった地域の支援者とのつながりが低い傾向。
- ヤングケアラーの負担軽減のためケア対象者への介護・障害サービスの調整を行うほか、見守り、相談支援なども実施している機関・団体もある。
- 支援者の視点として課題は次の内容があげられている。
 - ①ヤングケアラーの認知のための支援者における必要な知識や技術習得、
 - ②複数の関係機関の連携強化による子どもの家庭環境や学校・生活状況の情報共有、
 - ③各支援機関の所管や役割の明確化、
 - ④子どもの意思を尊重した支援や相談しやすい環境づくり など

児童・生徒：家庭内でのお世話の状況①

- ・世話をしている家族が「いる」と回答したのは、全体の6.1%の2,437人で全国とほぼ同様であるが、中学生は全国を上回り、高校生は下回っている。(①)
- ・お世話をしている家族の対象は、「きょうだい」の割合が全体の32.0%の780人と全国同様に最も高いが、その他では、父母への世話の割合が全国値よりも低く、祖父母への割合が高くなっている。また、お世話をする対象が、全国と同様、進学により「きょうだい」から祖父母にシフトしている。(②)
- ・お世話をしている家族の状況は、いずれの学校種でも「きょうだい」は「若い」、「祖父母」は「高齢(65歳以上)」が最も高く(③)、お世話の内容は、いずれの学校種でも「父母」に対しては「家事」、「きょうだい」に対しては「見守り」、「祖父母」に対しては小学生を除いて「見守り」の割合が高く(④)、全国と同様の傾向である。

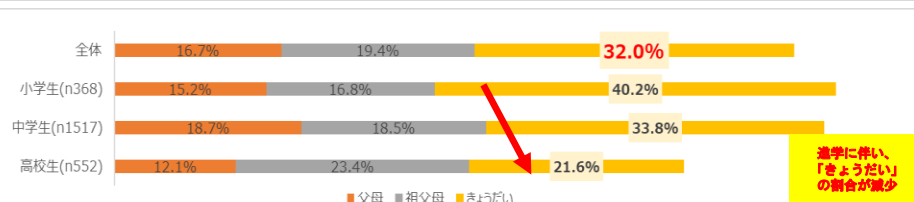
① 家族の中でお世話している人がいる割合

単回答



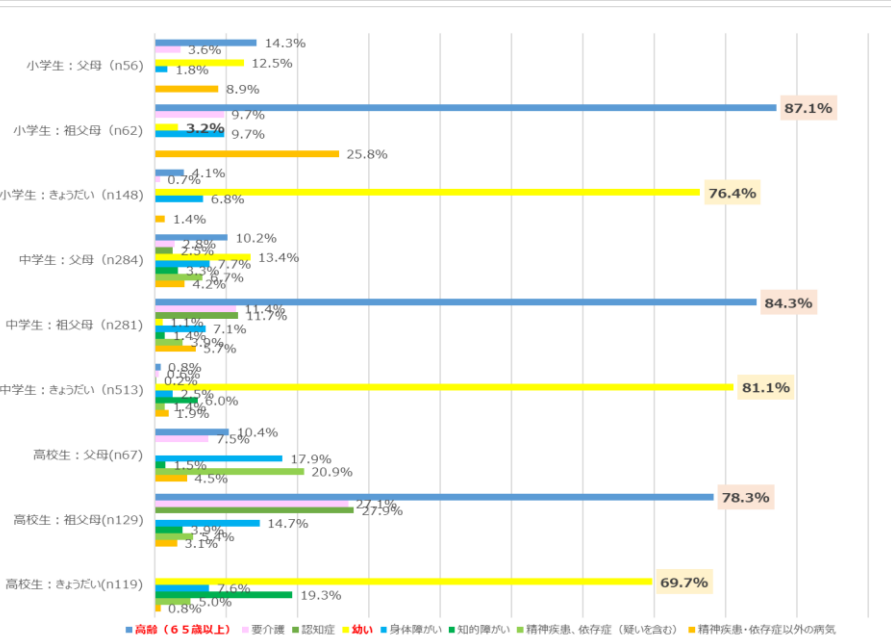
② お世話をしている家族について

複数回答



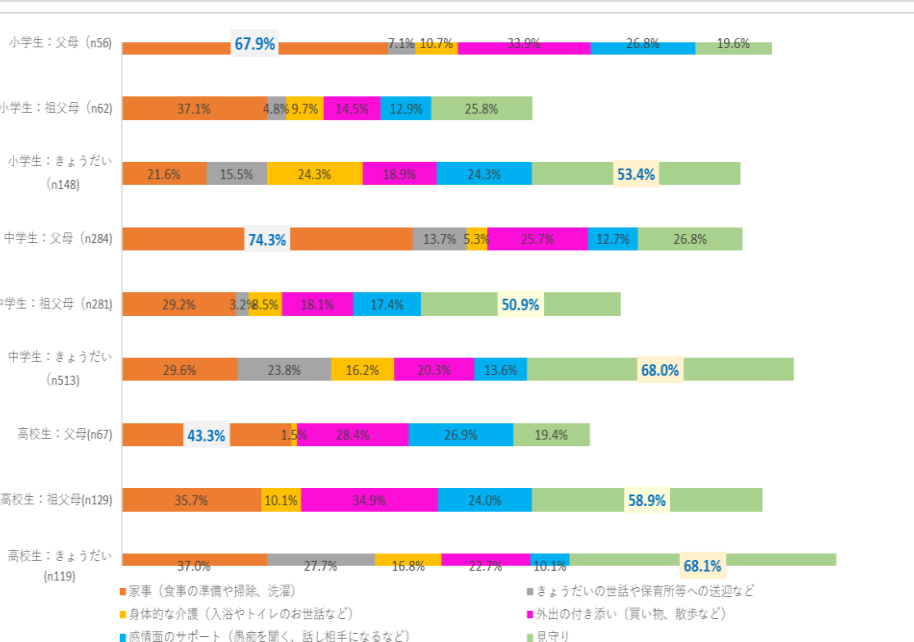
③ お世話をしている家族の状況

複数回答



④ お世話をしている家族へのお世話の内容

複数回答



・全国調査では、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%であり、世話をしている家族はいずれも「きょうだい」が多い。お世話をしている家族の状況として、父母は身体障がい、祖父母は高齢、きょうだいは若い最も高く、お世話の内容は父母に対しては家事、祖父母及びきょうだいに対しては、「見守り」の割合が最も高い。(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

児童・生徒：家庭内でのお世話の状況②

・お世話をしている頻度では、「ほぼ毎日」と回答した割合がいずれの学校種でも約3割と最も高く、全体では28%の683人となっているが、全国より低い水準である。(①)

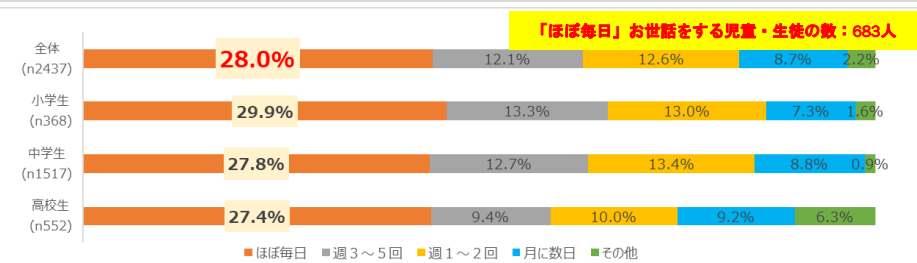
・1日当たりにお世話に費やす時間について、本県では平日と休日の両方の状況を調査した結果、休日の方が長時間化の傾向。平日の割合は、いずれの学校種でも3時間未満が約3割と全国同様に高い割合を占めるが、7時間以上の割合は全国値を下回っている。(②)

・お世話をしているために、やりたいけれどできていないことがある子どもはおよそ4人に1人。いずれの学校種でも「特になし」が半数以上を占め最も高く、続いて「自分の時間が取れない」となっており、全国と同様の傾向である。(③)

・お世話することの「きつさ」について、「感じていない」と回答した割合が全体の約半数の1,144人と全国同様に最も高いが、「身体的」、「精神的」、「時間的余裕がない」といったきつさを感じている児童・生徒が一定数おり、「身体的きつさ」を感じる割合は、小学生が最も高く、「精神的きつさ」は高校生が最も高い。年齢が低くなるほど「身体的きつさ」を、年齢が高くなるほど「精神的きつさ」を感じる傾向となっている。(④)

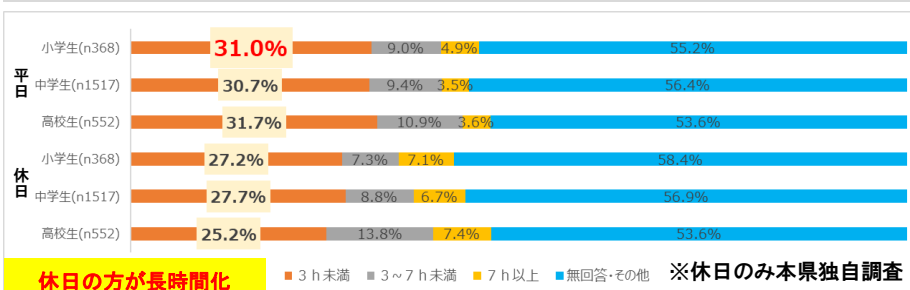
① お世話をしている頻度

単回答



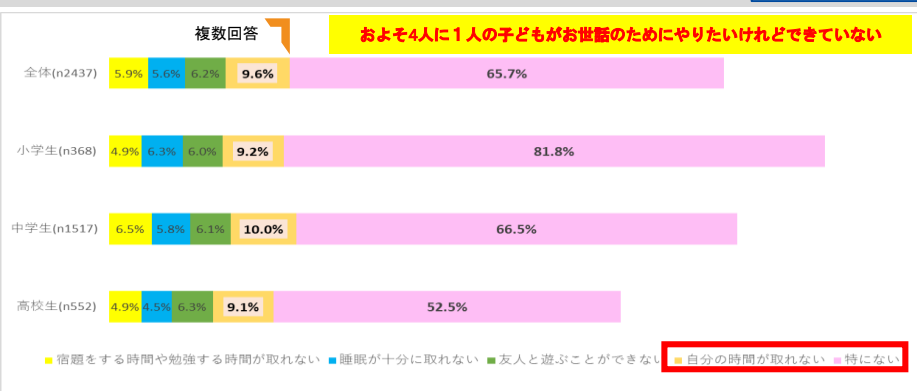
② 1日当たりにお世話に費やす時間

単回答



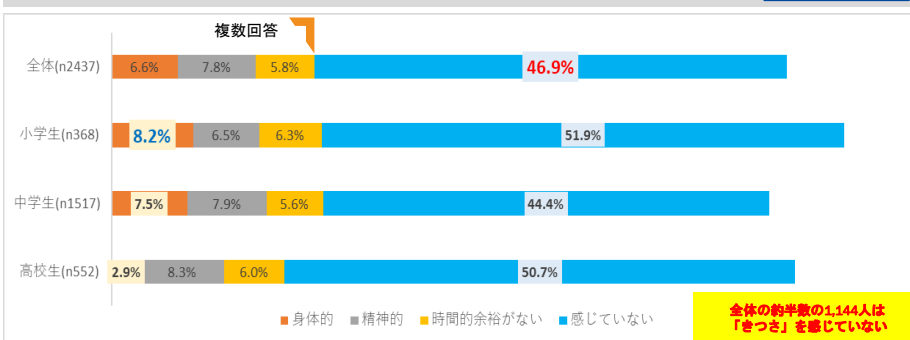
③ お世話のために、やりたいけれどできていないこと

複数回答



④ お世話することの「きつさ」

複数回答



・全国調査では、通信制高校生を除き、中学生、全日制及び定時制高校生は、「特になし」が最も高く、続いて「自分の時間が取れない」が高くなっている。通信制高校生は「自分の時間が取れない」、「宿題や勉強する時間が取れない」ことが高くなっている。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

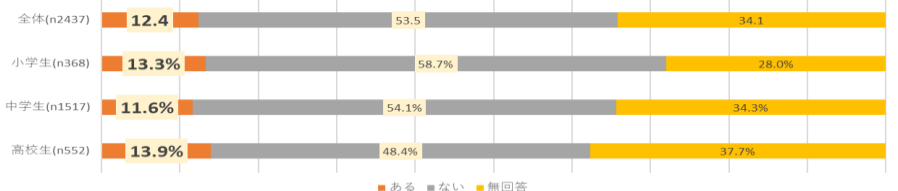
年齢によりきつさを感じる傾向(低年齢：身体的きつさ、高年齢：精神的きつさ)
・全国調査では、「きつさ」を感じていない割合が、中学生で6割、高校生で5割。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

児童・生徒：お世話についての相談などの状況

- ・お世話について相談した経験で「ある」と回答したのは、いずれの学校種でも全国より低い約1割、「ない」が全国同様の約5割であり、全国と比較し相談経験が少ない。(①)
- ・お世話していることの相談相手は、いずれの学校種でも全国同様に「家族」が最も高く、高校生では「友人」が他に比べて高い傾向にあり、全国値を上回っている他、小学生では「近所の人」の割合が他の学校種と比べて高い。(②-1)
- ・学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援について、いずれの学校種でも全国同様に「特にない」と回答した割合が4～5割と最も高い。いずれの学校種ともに、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」、「進路や就職などの将来の相談にのってほしい」といった相談支援を求める割合が高く、次いで「自由に使える時間がほしい」、小中学生では「学習サポート」、高校生では「家庭への経済支援」を求めている。(③)
- ・話を聞いてほしい方法は、いずれの学校種でも「直接会って」が4～5割と最も高く、次いで、小中学生は「電話」、高校生は「SNS」となっている。直接話をする方法が望まれる傾向があるが、進学により、SNSによる相談を望む傾向が高くなっている。(④)

①お世話について相談した経験の有無

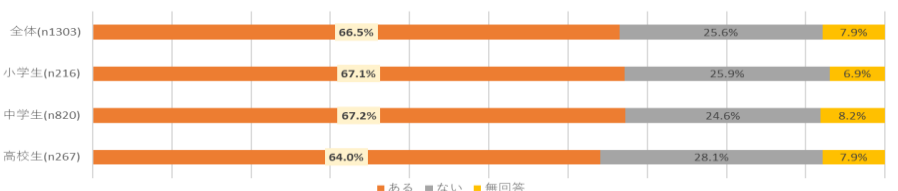
単回答



・全国調査では、いずれの学校種でも「ある」が2～3割、「ない」が5～6割。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

②-2 お世話について話を聞いてくれる人の有無

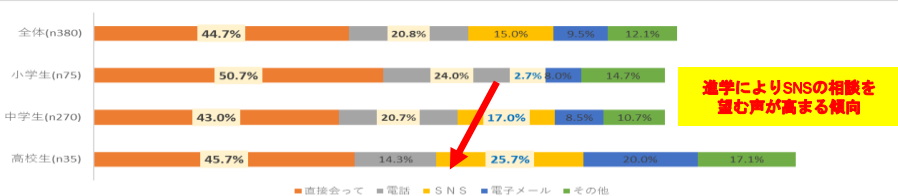
単回答



・全国調査では、中学2年生、全日制高校2年生の約6～7割が「いる」と回答。(本県も同様)
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

④どのような方法で話を聞いてほしいか (本県独自)

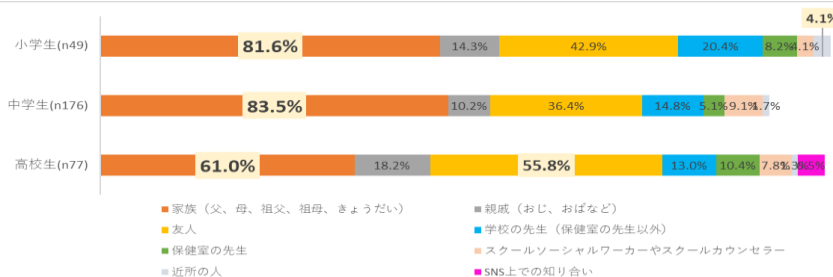
複数回答



進学によりSNSの相談を望む声が高まる傾向

②-1 お世話をしていることの相談相手

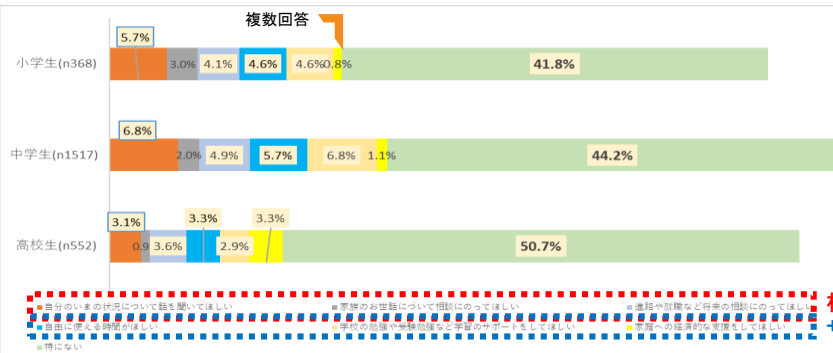
複数回答



・全国調査では、いずれの学校種でも「家族」が約7割で最も高く、続いて「友人」が約4割。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

③学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援

複数回答



相談系
サポート系

・全国調査では、いずれの学校種でも「特にない」が約4割と最も多くなっているが、その他、中学2年生、全日制高校2年生は「学習のサポート」や「自由に使える時間がほしい」が多くなっている。また、全日制高校2年生は、「家庭への経済的支援」が他に比べて高い傾向。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

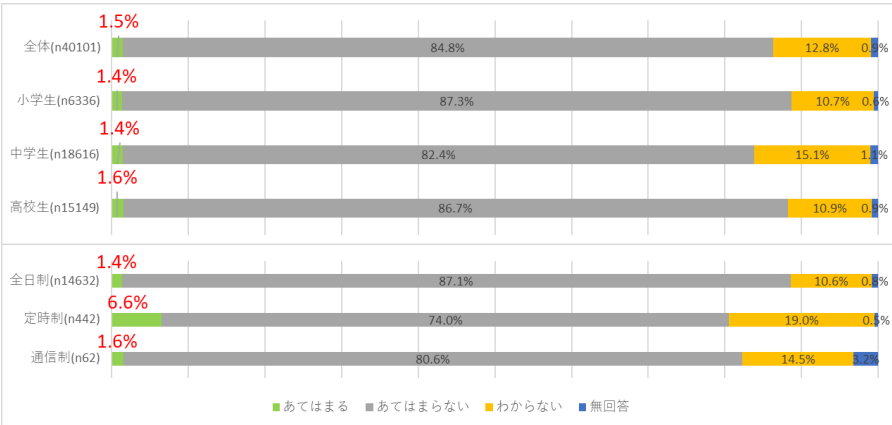
児童・生徒：「ヤングケアラー」についての認識

- ・自分が「ヤングケアラー」であることを自覚していると回答した児童・生徒は、全体の1.5%の595人と全国の状況と同様となっている。「わからない」との回答も全国とほぼ同様の12.8%の5,141人であり、いずれの学校種別も同様の傾向。(①)
- ・本県においても、お世話をしていると回答した児童・生徒の数の割合（P2①）に比べ、ヤングケアラーであると回答している子どもは少数である。
- ・「ヤングケアラー」の認知度について、全国調査では「聞いたことがない」との回答がいずれの学校種別でも8割を超えているが、本県では、約5～7割となっており、全国よりも認知度が高くなっている。(②)
- ・「ヤングケアラーを聞いたことがあり内容を理解している」、「聞いたことがあるが、よく知らない」を合わせると、高校生では43.8%と半数に迫っており、全国と比較し、特に「ヤングケアラー」の認知度が高いことが読み取れる。(②)

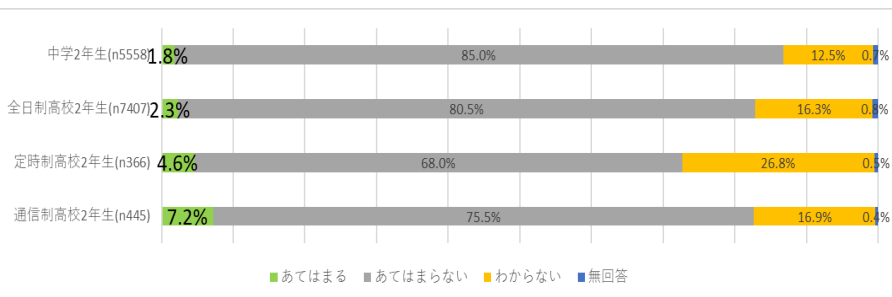
①自分は「ヤングケアラー」に当てはまるか

単回答

【山梨県調査】



【全国調査】

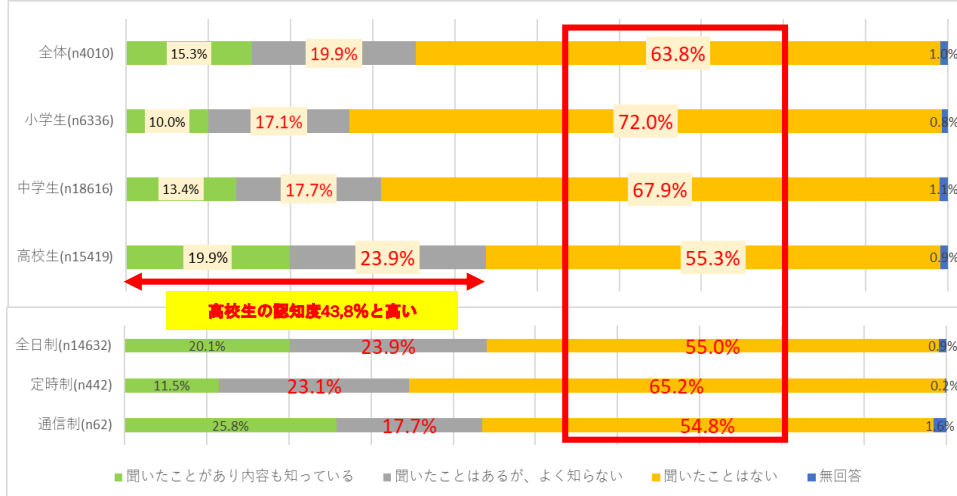


- ・全国調査では、自分が「ヤングケアラー」と自覚している子どもは約2%と少数。定時制、通信制は他の種別の学校よりも高い。わからないと回答した子が約1～2割程度。(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

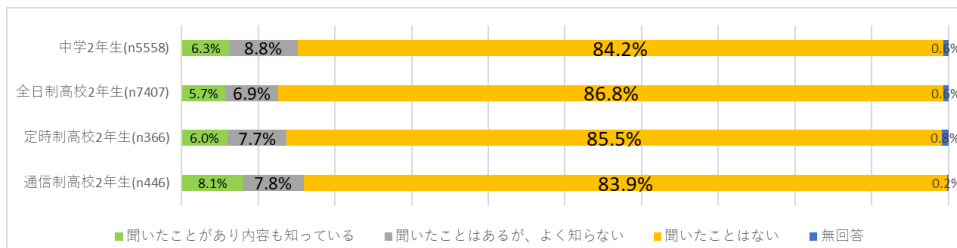
②「ヤングケアラー」の認知度

単回答

【山梨県調査】



【全国調査】



- ・全国調査では、ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いたことはない」が8割を超えている。(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

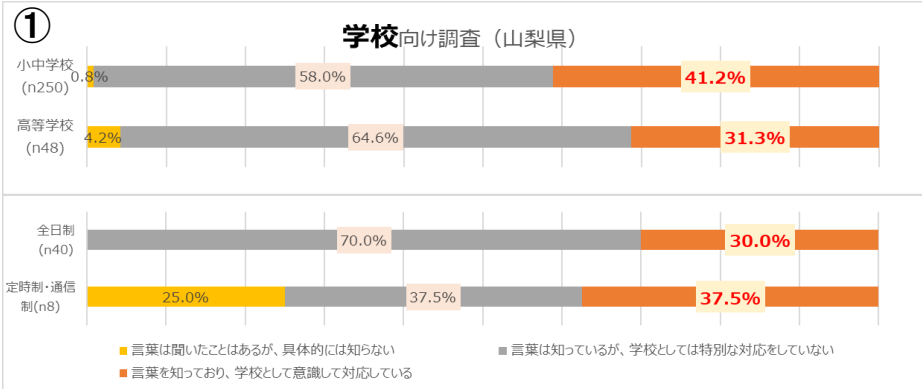
支援者：「ヤングケアラー」の概念の認識度

- 「ヤングケアラー」の概念の認識度について、本県では子どもの支援者（学校、要保護児童対策協議会、子どもの居場所運営事業者）及び家庭の支援者（地域包括支援センターなど）のキーパーソンに対し、調査を実施。
- 子どもの支援者については、ほぼすべてのキーパーソンが「ヤングケアラー」の言葉については認識している。**
- 学校においては、いずれの学校種でも「ヤングケアラー」の言葉を知っており、約3～4割の学校で意識した対応が行われており、全国調査では言葉を知らない割合が約2割、意識した対応を行っている割合の約1～2割と比較すると、「ヤングケアラー」の認識度と意識した対応の割合は高くなっている。**(①)
- 言葉としての認識度が高い反面、全国同様、学校として特別な対応が行われていない割合が最も高い。**
- 要保護児童対策協議会においては、全国調査を若干下回っているものの、今年に入り認識度が高まり、88.8%と全国とほぼ同様の結果となっている。**(②)
- 本県独自調査である子どもの居場所運営者についても、言葉について認識しているものの、特別な対応をしていない割合が最も高い。**
- 同様に本県独自調査である家庭向け支援者についても、7割程度が報道されている程度の認識に留まっている。**

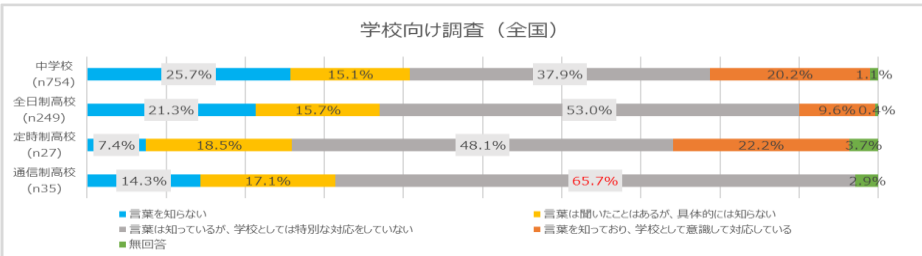
○「ヤングケアラー」の概念の認識度

単回答

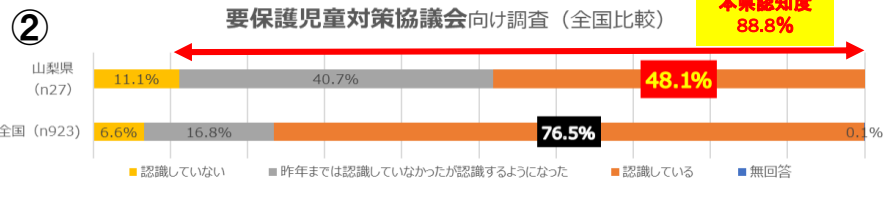
【子どもの支援者】



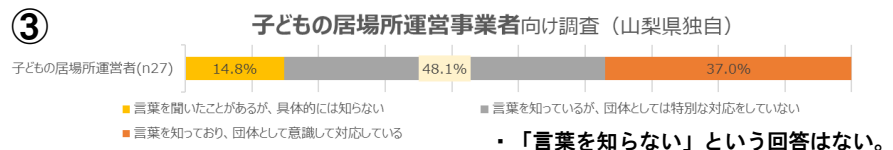
・本県調査では、いずれの学校種でも「言葉を知らない」という回答はない。



・全国調査では、いずれの学校種で「言葉は知っているが、学校として特別な対応はしていない」が最も多く、特に、通信制高校での割合が高い。次いで「言葉を知らない」の割合が高い。
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

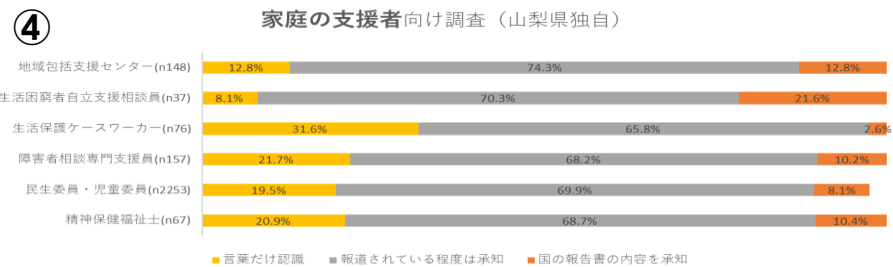


・全国調査と比較すると、本県では昨年までの認識度半数以下、今年に入り、全国とほぼ同様のレベルまで認識度が向上
(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)



・「言葉を知らない」という回答はない。

【家庭の支援者】



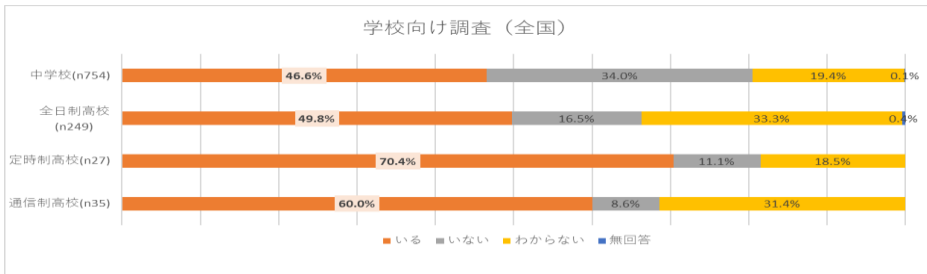
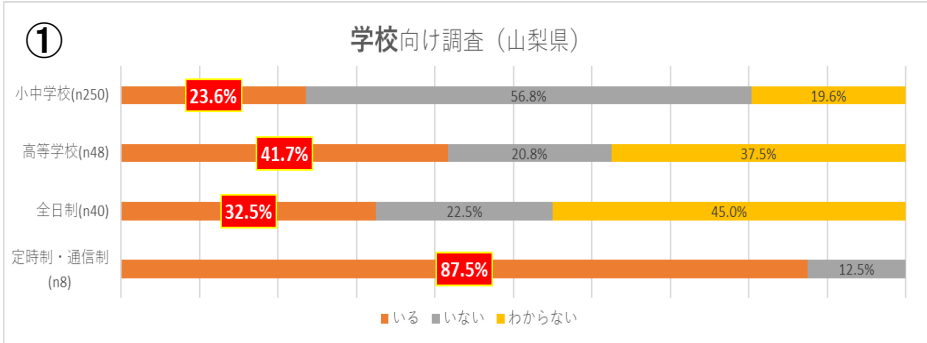
支援者：「ヤングケアラー」の実態把握

- ・ヤングケアラーの実態について、本県では子どもの支援者及び家庭の支援者のキーパーソンに対し、調査を実施。
- ・本県におけるヤングケアラーの有無について、子どもの支援者である学校では約2～4割、要対協では約半数、子どもの居場所運営者では7割、家庭の支援者では最大で3割程度が「いる」と回答。^(①～④)
- ・全国調査では、「いる」と回答した割合が、学校で4割強、要保護児童対策協議会で約6割となっており、**全国と比較し、割合は低い。**^(①②)
- ・学校において「いる」と回答した割合は、全国値を下回っているものの、定時制・通信制高校では、87.5%と全国値を上回っている。^(①)

○「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無

単回答

【子どもの支援者】

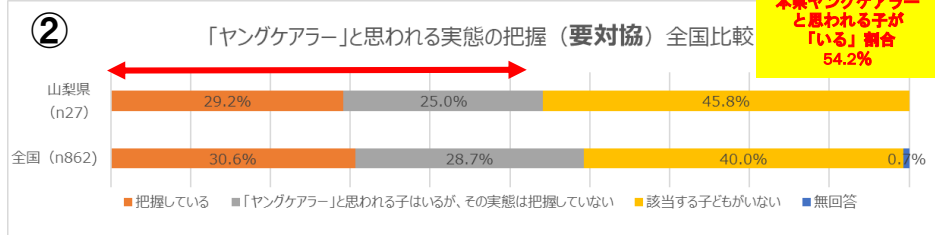


- ・全国調査では、ヤングケアラーと思われる子どもの割合、中学校と全日制高校で4割強の約半数となっており、定時制・通信制高校での割合が高くなっている。^{(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 令和3年3月」 (株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング)}

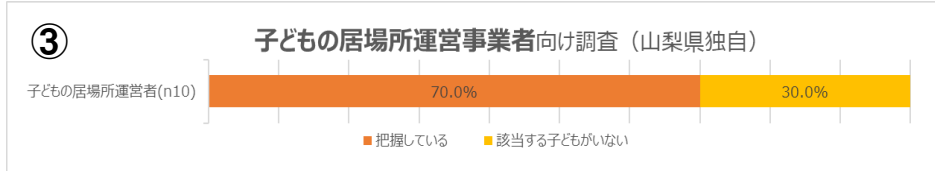
【参考】本県独自調査

ヤングケアラーに起因して、進学を諦めたり、進路変更（転学、退学等）した児童・生徒の状況（H30年度～R2年度）

- ・高校で14人、中学校においても1人存在。

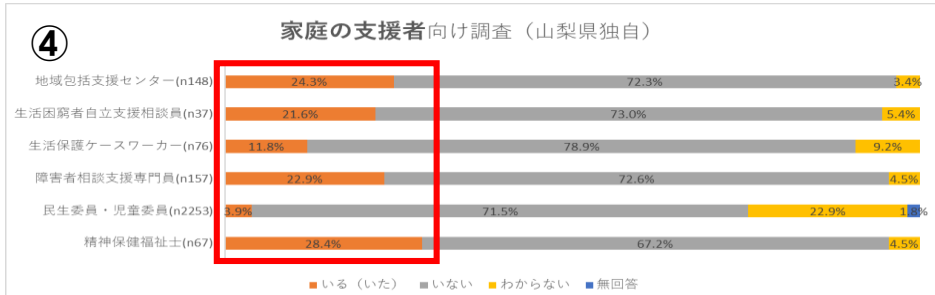


- ・全国調査と比較すると、実態把握状況は約3割で全国と同程度。ヤングケアラーと思われる子がいる割合は約半数と全国同程度であるが、若干下回っている。^{(出所：「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（令和3年3月）（株）三菱UFJリサーチ&コンサルティング）}



- ・実態把握の状況が他のステークホルダーと比較し、7割と高くなっている。

【家庭の支援者】



支援者：連携体制・支援

- ・ヤングケアラーの連携支援体制、支援の内容について、本県では学校及び家庭の支援者のキーパーソンに対し、調査を実施。
- ・学校では、全国同様に市町村の教育部門や福祉部門、県児童相談所とのつながりが強い傾向。特に本県では教育部門とのつながりが強い。(①②)
- ・学校を含む支援者は、連携した取り組みを行っているものの、子ども食堂や民生委員といった地域の支援者とのつながりが低い傾向。(※1)
- ・ヤングケアラーの負担軽減のためケア対象者への介護・障害サービスの調整を行うほか、見守り、相談支援なども実施している機関・団体もある。(※2)

○ 関係機関との連携体制

複数回答

① 【学校】(要対協登録ケース、不登校ケース除く)

	外部機関と連携する体制がある	連携機関											
		市町村教育委員会	教育支援センター(適応指導教室)	市町村の福祉部門(要対協を除く)	市町村の保健部門	市町村の要保護児童対策地域	児童相談所	警察や刑事司法関係機関	フリースクール・子ども食堂など	民生委員	病院	その他	
小学校	n=72	43.4%	34.3%	10.2%	28.9%	12.0%	5.4%	15.1%	3.0%	3.0%	6.6%	7.2%	3.6%
中学校	n=26	31.0% <38.7%	23.8% <56.8%	6.0% <21.9%	13.1% <33.6%	6.0% <8.6%	2.4% <14.7%	17.9% <62.0%	10.7% <39.4%	1.2% <8.6%	3.6% <22.6%	3.6% <20.5%	2.4% <5.8%
高校(全日制)	n=19	47.5% <43.0%	10.5% <17.8%	21.1% <15.9%	31.6% <21.5%	26.3% <10.3%	10.5% <10.3%	63.2% <48.6%	31.6% <29.9%	0.0% <1.9%	0.0% <4.7%	52.6% <30.8%	10.5% <27.1%
高校(定時制・通信制)	n=4	50.0% <59.3%	25.0% <18.8%	25.0% <6.3%	25.0% <56.3%	25.0% <12.5%	0.0% <25.0%	75.0% <68.8%	0.0% <31.3%	0.0% <18.8%	0.0% <0.0%	25.0% <62.5%	25.0% <6.3%

- ・要対協登録ケース、不登校ケース以外の、校内の運用等により対応する課題を抱える子どもの連携支援体制をみると、各学校とも概ね5割が校外支援機関と連携しており、全国と同程度。
- ・全国同様、市町村の教育部門や福祉部門、県児童相談所とのつながりが強く、詳細に見ると、全国では福祉とのつながりが強い一方、本県では教育部門とのつながりが強い傾向。
- ・フリースクール、子ども食堂、民生委員といった地域の支援者とのつながりは全国に比べその割合が低い。

② 【家庭の支援者】

支援機関	市町村教育委員会	小中学校	高等学校	SSW・SC	教育支援センター(適応指導教室)	市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門	市町村の福祉部門(要対協を除く)	市町村の保健部門	児童相談所	警察や刑事司法関係機関	フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設	民生委員	病院	その他	
地域包括支援センター	n=21	9.2%	12.2%	3.1%	2.0%	2.0%	11.2%	16.3%	12.2%	11.2%	2.0%	0.0%	4.1%	8.2%	6.1%
生活困窮者自立支援相談	n=6	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	35.7%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	
生活保護担当部署	n=4	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	0.0%	33.3%	8.3%	14.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	
障害者相談支援専門員	n=22	2.5%	10.0%	6.3%	3.8%	0.0%	10.0%	30.0%	18.8%	5.0%	0.0%	1.3%	8.8%	3.8%	
民生委員・児童委員	n=28	10.7%	8.7%	4.5%	2.4%	1.2%	9.8%	35.8%	5.8%	8.3%	0.2%	0.2%	11.0%	0.1%	
精神保健福祉士	n=14	2.5%	7.5%	0.0%	5.0%	0.0%	17.5%	25.0%	17.5%	17.5%	0.0%	0.0%	2.5%	5.0%	

- ・支援者は、市町村の要対協や福祉・保健部門とのつながりが強い傾向。各学校、SSW・SCとの連携支援も行っている。

○ ヤングケアラーへの支援の内容

複数回答

④ 【家庭の支援者】

※2

	ケアが必要な対象者へのサービス調整	支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ	関係者が支援チームをつくり支援	助言・励まし	聞き取り及び経過観察	その他
地域包括支援センター	32.8%	31.3%	25.4%			10.4%
生活困窮者自立支援相談		33.3%	16.7%	16.7%		33.3%
生活保護担当部署		19.0%	14.3%	23.8%		42.9%
障害者相談支援専門員	22.7%	22.7%	17.5%	13.4%		6.2%
民生委員・児童委員		22.4%	8.8%	34.4%		22.4%
精神保健福祉士		28.6%	24.5%	18.4%		28.6%

⑤ 連携支援のためのつなぎ先

支援機関	要対協	その他	団体内(連携なし)
子どもの居場所	11%	11%	78%

- ・介護・障害サービス事業にあってはケアが必要な対象者へのサービス調整を行ってヤングケアラーの負担軽減のための取り組みを行っている。
- ・家庭への支援者は、チームをつくり、支援につながるよう関係機関・者へつなぎ割合が高い。
- ・子どもの居場所にあつては、自らが相談支援、学習支援などを行っており、多機関との連携の割合は少ない。

支援者：ヤングケアラー支援に向けた学校や地域、福祉の支援者から出された主な課題

・各支援者から出された主な課題を、「認知」、「連携」、「子ども・家庭への支援」に分類

要対協：黒 学校：学校関係支援者 福祉：地域、福祉支援者

認 知	連 携	子ども・家庭への支援
<p>(啓発・スキルアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヤングケアラーという概念の認知やヤングケアラーへの関心を高める取組実施 ・現状、子ども自身や保護者がヤングケアラーについて知らないため、周知を図る必要(学校)(福祉) ○住民や学校でのメンタルヘルス教育等さまざまな機会を通じた精神疾患の正しい知識・情報の啓発 ○重層的な課題を抱える世帯への支援について学ぶための研修実施 ○ヤングケアラーに関する勉強会や研修による職員のスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・支援する側に必要な知識や技術を身につけること(福祉) <p>(発見・観察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヤングケアラーの視点を持った関わり <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーを意識して対応することが必要(学校) ○普段から家族の関係性の観察 ○ヤングケアラーと思われる子どもの発見・情報提供や連携の構築(登校状況や登校態度など学校生活での様子、家庭状況、家庭環境の変化等に気づくこと) <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的なことや把握しにくいため、生徒のサインを見逃さないことや、話しやすい関係を築くことも必要(学校) ○実態把握と情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校体制の中で、ヤングケアラーを察知する必要(学校) ・どの程度からヤングケアラーになるのか、スクリーニングが難しい(学校) ○介護等月1回の情報が即時に家族の様子を確認 ○随時や診察(問診)時等で日常生活を聞き取れるような機会の設定 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診察時において精神疾患等の家族に対して治療には直接つながらないヤングケアラーのことを話すのは難しいため、何らかの仕組みをつくること ○子どもがヤングケアラーであることに対する親等への注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に育てられている児童生徒にとっては、自らがヤングケアラーだと声をあげることが非常に難しく、大人への認知が重要(学校) 	<p>(情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お互いに気づいたことを連絡しあえる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・小中接続・連携の中で、小学校の中高学年段階から、子どもがどのような家庭環境で生活してきたのか、把握に努め、行政と学校が情報を共有しにくいことが必要(学校) ○福祉サービス利用家庭や精神疾患等の対象家庭に子どもがいる場合は、地或包括支援センター、障害者相談支援専門員等と子どもの養育状況や気づくことを情報共有(経済面や人間関係等、精神疾患の家族のことを考慮した治療) ○世話が必要となる期間の見通しや主治医の見解 <p>(調整・つなぎ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアされる人に関わる各機関の調整(保健センター) ○介護や医療機関等での家族との橋渡し <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家族を支援する機関や専門職の存在を把握し、連携を図ること(福祉) ○学校において子どもから家庭状況(家庭での子どもの役割、子どもの気持ち等)の把握、保護者との連絡、関係機関につなぐ役割 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と学校とは情報提供などで連携がとれるが、その後の連携機関などのように対象家庭と関わってもらえるのがわからない(学校) ・ヤングケアラーという意識が本人にも家庭にもない場合は、周囲が気づき、支援につなげていくことが学校の役割(学校) ・ヤングケアラーの存在が明らかになった場合には、迅速適切な対応することが学校を含めた関係機関に求められている(学校) ・学校の実態把握した上で連携しやすい体制構築が必要(学校) ・学校と外部機関の連携がだけでなく、守備範囲や役割分担の明確化も必要(学校) ○保健師等の訪問や面談による実態把握と病院等へのつなぎ <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等から関係機関へ治療内容の共有と関わり方の助言 ○認知症や介護に関わる手間の軽減 ○必要な介護量と現在利用しているサービス量のアセスメント結果の共有(子どもをキーパーソンにしている場合もある) ○患者や高齢者等の利用者のみでなく、家族全体のシステムを包括的にアセスメント 	<p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親の意向・考えの把握と、親の相談先としての機能 ・保護者への理解や協力(改善)要請(学校) ○親等に対する適切な医療機関の受診(受診継続含む)支援(特に精神疾患) <p>(子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもがSOSを出せる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身が現在の状況を当たり前に思わず些細なことでも相談できるような体制をつくること(SNSを活用した相談窓口の開設など)(学校)(福祉) ○子どもの話を大人が聴く姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ・先入観や自分の価値観にとらわれずに子どもの話をよく聴き、上で気持ちに寄り添うこと。このとき、子どもが現状をどう感じているか、今後どうしたいか等思いを確認すること、ケアを促している親や子ども自身を否定しないこと(福祉) ○本人、家族に一番身近な学校で、情報や子どもの気持ちや的確に把握し、子どもに合った柔軟な対応や寄り添った支援ができるような関わり <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと接し家庭の事情を把握する機会が多いのは学校であるが、世帯を含めた課題を解決するには福祉との協働が必要(学校)(福祉) ○学校生活での様子を見守り、子どもの学習フォローや話の聞き役 ○医療機関でのヤングケアラーに対する心理療法的な関わり ○学校や福祉サービス提供事業者等での保護者、子どもへの登校その他必要な働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが一人で悩まずに誰かとつながれる場づくり(福祉) ・誰かが代わりにケアすることで子どもの負担を軽減していくといった単純な支援ではなく、子どもの心に寄り添い、家庭以外の居場所を見つめたり、時間の使い方を考えたりできるような働きかけも必要(福祉) ・重層的な相談支援体制整備が進められている中で、ヤングケアラーに特化した支援が不足でなく、本人や家族・周りの環境や世帯等へ総合的に介入する体制整備を進めていくことが必要(福祉) <p>(支援サービスの紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ子どもに負担のかからないような最大限のサービス調整と適切なサービス導入への支援 ○子どもに負担がわからなくなる支援や制度利用の提案・提供 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意思や思い(自発的に行いたいのか、必要に迫られてやらざるを得ないのか、強制的にやらされているのか等)を確認・尊重した上で、支援策(心理的サポート、負担軽減、代替策、介護サービス導入・追加、子どもの保護)を多角的に検討(福祉) ・子どもの苦しみを理解するというその場限りの支援ではなく、子どもの将来まで見据えた支援(金銭的支援も含む)も必要(福祉) <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校から家庭への介入の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内の課題に対して、どこまで介入していいかわかりにくい。例えば、アルバイトをして経済的に家族を支えながら学校に通っている特別高等生徒(学校)(福祉) ・子ども本人が、家庭の状況を話しづらい。家庭によっては、ヤングケアラーとみなされることに拒否感を示す場合もあり、安易に聞かない(学校)(福祉) ○事例検討やケース会議などを通じて福祉的な視点と教育的な視点との協働を進めるため、スクールソーシャルワーカーの増員
<p>支援者視点の課題まとめ</p> <p>認知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者における必要な知識や技術習得 ・ヤングケアラーの視点を持った関わりや子どものサインを注視、話しやすい関係づくり ・スクールソーシャルワーカーや福祉職等による教育的・福祉的視点からの支援の必要性や支援ニーズのアセスメント <p>連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(者)における子どもの家庭環境や学校・生活状況の情報共有 ・複数の機関の連携が不可欠であり、関係機関同士の連携を円滑にするためには、それぞれの所管や役割を明確化 <p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した相談窓口など子どもがSOSを出せる環境づくりや一人で悩まずに誰かとつながれる場づくり ・子どもの意思を尊重した支援(心理的サポート、負担軽減、代替策、介護サービス導入・追加、子どもの保護など) 		